

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立小倉母子寮

所在地：非公開

施設内容：

①施設概要

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援するための施設

②事業内容

1. 入所者の自立支援に関する業務（生活指導、就労指導、相談援助、健全育成）
2. 施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務）
3. その他の業務（事業計画等）

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 孝徳会

所在地：北九州市若松区大字安屋3310-3

主な業務内容

<第1種社会福祉事業>

- (イ) 特別養護老人ホームの経営
- (ロ) 障害者支援施設の経営
- (ハ) 養護老人ホームの経営
- (ニ) 軽費老人ホームの経営
- (ホ) 北九州市立母子生活支援施設の受託経営

<第2種社会福祉事業>

- (イ) 老人デイサービス事業の経営
- (ロ) 老人短期入所事業の経営
- (ハ) 生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護保険法にいう介護老人保健施設を利用させる事業（介護老人保健施設の経営）
- (ニ) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- (ホ) 老人居宅介護等事業の経営
- (ヘ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ト) 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (チ) 小規模事業所内保育事業の経営
- (リ) 子育て短期支援事業の経営

2 指定の経緯

募集要項の配布	令和6年8月19日
募集説明会の開催	令和6年9月5日
指定管理者検討会の開催	令和6年10月9日

(1) 応募資格

- ①原則、社会福祉法人であること。（個人による応募は不可）
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体
応募件数：1団体（社会福祉法人 孝徳会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子（西南女学院大学短期大学部 保育科 教授）
- ・[有識者] 河崎 幸子（社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
北九州市北方地域子育て支援センター 所長）
- ・[有識者] 大塚 友江（元 北九州市立城野保育園 園長）
- ・[有識者] 田中 久美子（北九州市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会）

部会長)

- ・[財務関係] 田村 奈々子 (田村奈々子税理士事務所 所長)
- ・[市民代表] 小林 香織 (北九州市子ども・子育て会議 公募委員)

5 選定基準等

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営 (指定管理業務) に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設入所者が安心・快適に生活できるよう、利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用 (指定管理料) が最小限に抑えられているか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。

③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(8) 社会貢献・地域貢献
<社会貢献の視点>
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
<地域貢献の視点>
④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						検討会 審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E	F		
社会福 祉法人 孝徳会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	4	5	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	5	4	5	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	3	5	4	5	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	4	4	4	3	4	20
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	5	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	10	3	3	5	4	4	3	4	8
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	4	5	4	4	3	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	15	4	4	4	5	4	4	4	12
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	15	4	4	4	4	4	4	4	12
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	4	5	4	4	4	8
合 計	110	87	83	95	93	90	81	-	88	
地元団体に対する優遇措置 (5点)									93	

(2) 検討会における主な意見

- ・心理士を設置し、メンタル面をケアするなど、しっかりと体制が整えられていることは素晴らしい。
- ・施設の老朽化に関して、30室のうち20室しか使用できないのは、改善できないのか。
- ・総合的に見て、とても熱心に入所者のことを考えており、素晴らしい。
- ・地域連携に関して、制約がもちろんあるのは理解しているが、施設を出た後は、必ず地域と関わりながら生活していくため、制約の中でも、もう少し地域と関わるべきではないか。
- ・施設長の人柄を見て、職員のこととても大切にされていると感じられた。

(3) 検討会における検討結果

- ・経験は十分にあり、信頼できる。
- ・老朽化について、北九州市の担当部署の方と現地確認をして、対応してほしい。
- ・心理面でのサポート強化、入所者・職員の危機管理（アプリの利用等）の対策を期待したい。

- ・全体として母子寮の運営に真摯に向き合っている。
- ・法人は高齢者、障害者、保育関係の施設運営をしており、運営に必要な資格・経験がある。
- ・地域における母子支援の拠点としての新規の取り組みを検討している点を期待したい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 孝徳会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 母子生活支援施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ これまで当施設を管理してきた実績もあり、効率的かつ十分な職員配置ができています。

8 提案額

令和7年度	59,618千円
令和8年度	59,672千円
令和9年度	60,210千円
令和10年度	60,288千円
令和11年度	60,343千円